

2024年度 事業報告（案）

はじめに

2024年度は、相談支援専門員1名で地域サポートあごらぴあの相談活動を行いました。

計画相談の利用登録者は2025年3月末時点で44名です。

その内21名が「あごらぴあ」の法人内の利用者の方です（就労支援あ・ん、グループホームはんた家）。

新規の依頼には、相談支援専門員1名では対応することができず、全てお断りせざるを得ない状況でした。

(1)「計画相談」の基本的な業務

福祉サービス（例：「就労支援あ・ん」「はんた家」等）を利用するためには、個々のニーズに沿った『サービス等利用計画』が必要となります。この計画の策定は、相談支援専門員の役割です。

2024年度は、計画の作成を中心に、モニタリングの実施、報告書作成、事業所見学、医療機関・行政機関等への同行、関係機関・家族との相談など、利用者の状況に応じた支援を提供しました（※相談件数は別紙②参照）。

また、法人内の利用者については、予定外の面談や突発的な相談にも優先的に対応しました。緊急対応を迅速に行う上で、事務所の立地が大きな利点となっています。

(2)「計画相談」に付随する業務

福祉用具の手配調整、自立支援医療の手続き、保護受給に関する保護課との調整、介護保険手続きに関する相談、市営住宅入居に関する住宅課への相談、医療機関でのカンファレンスへの参加等、利用者の状況に応じて必要なサポートを行いました。

(3)相談支援専門員の質の向上

支援の在り方や連携の課題に悩む場面も多くありましたが、委託相談事業所や基幹相談事業所と連携し、実践を通じて知識と手法を学びました。また、法人内外の相談員との意見交換を行い、利用者本人・家族・支援者との対話を重ねることで、より適切な支援に向けた課題解決を図りました。

加えて、以下の研修会・連絡会等に参加し、相談支援の専門性向上に努めました。

令和6年8月「第47回てんかん基礎講座」

令和6年10月「第1回那覇市 特定相談支援事業所連絡会」

令和7年1月「第2回那覇市 地域生活支援拠点等ワーキング」

令和7年3月「第2回那覇市 問題解決しない事例検討会」

また、那覇市の行った「令和6年度 障害福祉サービス事業者等説明会（集団指導）」へ参加しました。行政指導、虐待の現状及び障害者差別解消法、薬剤について、防災について、など、福祉業界の動きについて情報を得ました。

（4）関係者との協力・連携

利用者を中心とした支援ネットワークを構築するため、医療機関・福祉サービス事業所・地域の支援機関（病院、クリニック、訪問看護、デイケア、就労支援事業所、ヘルパー事業所、グループホーム、包括支援センター等）と連携を図りました。

（5）業務バランスについて

2024年度は、相談支援業務と並行して事務局員としての業務も行いました。人事労務システム導入や就業規則改定作業には多くの時間が必要でした。また、法人理事として各種ミーティングや行事企画、人材採用活動にも注力しました。結果として、相談業務の書類作成作業に大きなしわ寄せがきてしまいました。

今後、事業の運営を進めるにあたっては、業務バランスをとること、また、オーバーワークにならないことに注意していきます。

おわりに

2024年度は、相談員一人体制の限界を痛感した1年でした。人的・組織的な強化や新たな視点の導入、支援プロセスの見直しなどを進めていくことが重要だと感じています。

2025年度は、これらの課題を具体的に解決することで、利用者の方の『生活』がより豊かなものになることを目指していきます。